

別記

第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

| | |
|--|--------------------------------------|
| (宛先) 京都府知事 | 令和3年7月30日 |
| 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府南丹市園部町小桜町47番地 | 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 南丹市長 西村 良平 |

| | |
|---|--|
| 環境マネジメントシステムの名称 | KES環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ1 |
| 適用範囲 | 南丹市役所庁舎（本庁、各支所） |
| 導入年月日 | 平成27年4月1日 |
| 認証番号 | KES1-1368 |
| 基本方針 | 行政サービス、行政事務、事業活動に関わる全ての活動の環境影響を改善するために環境マネジメント活動を推進して、地球環境との調和と環境保全に努める。 |
| 環境に配慮した事業活動を自主的に進めしていくための目標（以下「目標」という。） | 温室効果ガス排出量を削減するため、令和元～令和3年度の3ヶ年で次の項目のエネルギー削減等を図る。 省エネルギー（電気使用量）・・・令和元年度比1%削減 省エネルギー（灯油使用量）・・・令和元年度比1%削減 省エネルギー（ガス使用量）・・・令和元年度比1%削減 省資源（PPC使用量）・・・令和元年度比1%削減 啓発（廃食用油回収）・・・令和元年度比1%向上 |
| 目標を達成するための取組の内容 | 環境管理重点テーマ (1) 省エネルギーの推進（電力、灯油、ガス使用量の削減） ・室内温度の適正化、昼休みの消灯、使用しない機器の電源OFF、一部庁舎で暖房機器を灯油ストーブからエアコンへ切り替え (2) 省資源の推進（PPC用紙使用量の削減） ・電子データの活用、2in1印刷や両面印刷 (3) 市民啓発（廃色用油回収による再生利用の推進） ・市民及び事業者への啓発 |
| 目標を達成するための取組の進捗状況 | 環境管理重点テーマ (1) 省エネルギーの推進（電力、灯油、ガス使用量の削減） ・実施中 (2) 省資源の推進（PPC用紙使用量の削減） ・実施中 (3) 市民啓発（廃色用油回収による再生利用の推進） ・実施中 |
| 目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価 | 一部庁舎において、冬季の暖房機器を灯油ストーブからエアコンに切り替え二酸化炭素排出量削減に努めている。電気使用量が増える要因ができたが、全体的な使用量をみると、電気、灯油、ガスとともに、ほぼ横ばいで推移している。コピー用紙は事業が多くある中、電子データの活用や両面印刷などを進め削減できている。 |
| 事業活動に係る法令の遵守の状況 | 定期的に監視、評価するために、年1回（3月）区分ごとに業務点検を実行し「法的およびその他の要求事項の遵守状況チェック表」に記載し記録している。特に審査においても問題なし。 |
| 環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容 | 評価・見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。平成31年4月以降、組織再編により支所機能が本庁集約となつたため、組織体制を変更した。引き続き主要エネルギーの削減を目指し、同システムを運用することとしている。 |

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。